

[博士論文審査要旨]

申請者：橋本 悟

論文題目 The Effects of Introducing Market Principles into the City Gas Industry in Japan

審査員 山内弘隆

根本敏則

長岡貞男

本論文は、日本の都市ガス産業における規制緩和後の経営効率の変化、企業行動の変化等について、計量モデルおよび理論モデルを用いて検証したものである。第1の論点は、規制緩和後の事業者の経営効率である。筆者は、大手事業者を対象にした DEA (Data Envelop Analysis) により、規制緩和が始まった 1995 年以降有意な改善があったことを示している (第2章)。次に筆者は、中小事業者が LNG を自社の気化部門で生産するか、パイプラインで他社から調達するかを垂直的統合問題としてとらえ、取引費用経済学から分析している。筆者は、需要の長期、短期不確実性、立地特殊性を取引費用とする意思決定モデル (プロビット・モデル) を用いて、立地特殊性が企業の意思決定を最も大きく左右するとしている (第3章)。第3に筆者は両事業者の価格差に注目し、その差異と費用構造との関係进行分析している。その結果、パイプライン事業者は規模の経済性を持ち、それが低価格につながると思われる。さらに、この構造的要因により価格差は解消しない可能性があるという指摘している (第4章)。最終章はパイプライン投資の意思決定問題について所有権理論からの分析であり、投資のコントロールが可能な子会社方式が投資を促進するとされる (第5章)。

本論文について第1に評価すべき点は、分析事例が少ない都市ガス産業について精緻な分析を試みていることである。都市ガス産業には年間収益1兆円を超える事業者から中小零細に至るまで多様な事業者が存在し、データの収集と解釈、適切な分析手法開発に困難がともなう。本論文はこの分野に経済学的な分析を加えた数少ない研究である。

第2に、本論文では、分析が理論的、計量的な段階にとどまらず、分析結果を現実政策にいかに関与させるかという視点が貫かれている。これは「分析のための分析に終わらない」という筆者の研究態度の表れであると同時に、学術的研究の少ない都市ガス事業の政策立案にとって大きな貢献を成すものと考えられる。

言うまでもなく本論文には問題点も残されている。例えば、第4章の規模の経済に関する分析はその実態的理解が不十分である、5章の所有権理論による分析は仮定が多い分析となっており、また現実とモデルとの乖離も問題となる。しかしながら、以上の課題は今後十分に改善可能であるかあるいは今後の研究の発展が期待されるものであり、それによって本論文の貢献が大きく損なわれるものではないと考える。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士 (商学) の学位を受けるに値するものと判断する。